様式－１４

下請負人への法令遵守指導等に関する誓約書

　当社は、新庄市が発注した　　　　　　　　　　　工事において落札者となった際は、下記の事項について実施することを誓約します。

記

・建設業法第２４条の６第１項及び第２項の規定により、下請負人（再下請負人など上記工事に従事する全ての下請負人）に対する確認及び指導に努めるとともに、次の法令③～⑤については厳格に対応し、一次下請負人については法令の規定に違反したものとは契約を一切行わず、また、二次以下の下請負人への指導等に努め、法令の規定に違反していることが認められた場合は、当該請負人に対し違反の事実を指摘し、直ちに是正を求め、従わない場合は下請契約を解除します。

・次の法令に関する下請負人への確認等の実績報告については、新庄市からの請求があったときは速やかに提出します。

・報告内容についてヒアリング等の調査が行われる場合は、協力します。

　（法令）

　　①建設業法第２４条の３（下請代金の支払）

　　　建設業法第２４条の５（特定建設業者の下請代金の支払期日等）

　　②労働基準法第２４条（賃金の支払方法）

　　③雇用保険法第７条（届出）

　　④健康保険法第４８条（届出）

　　⑤厚生年金保険法第２７条（届出）

　新庄市長　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　㊞